

ツールド103を完走しました！



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

すでに先々月のこととなりますが、中央会前局長小松原伸浩さまの突然の死去には大いに驚くとともに、自分より5歳も若かった小松原さまの無念さを想像し、心より哀悼の意を表します。そして、我が身を振り返り、以後の人生では、生きているうちに後悔のないようになるべく早く、やりたいこと、やれることをやっておくべきだと思い知らされます。そのような趣旨で、今回の話題は「ツールド103(とうさん)」とさせていただきます次第です。

サイクリングをコロナ禍下での有効なアウトドアトレーニングと捉えて以来、それ以前の10年あまりは年間せいぜい数回の「出撃」だったものが徐々にハマリ、2020年には8回、2021年には10回、2022年には25回の出撃回数に達しています。1回あたりの走行距離も徐々に伸びて、2022年の1回での最長走行距離は80km、平均走行距離は60kmとなっています。ここに至り(腰痛持ちの)当方は、サイクリングを以後の人生の「生涯スポーツ」として位置づけ、健康維持・増進を図るとともに、可能な範囲で「小さな挑戦」を行っていくつもりであります。

そこで、今年は、この20年間未到達であった100kmを超える距離をこなせるようになるべく、ツールド103にエントリーしました。ツールド103は「レース」ではなく、信号待ちや徐行などの交通ルールを遵守し、サポートライダーに速度を合わせた8名での集団走行により、5箇所のエイドステーションを経由してゴールに至る「イベント」です。100kmは、30代までのトライアスロンの練習をしていた時期はフツーにこなせていた距離ですが、現在は、その頃のことが「実は夢だった？」と思われるほど、イチから積み上げている過程にあります。それで、田村浩「自転車で100kmをラクに走る」(技術評論社)を熟読し、さまざまなノウハウや考え方を思い起こしながら、事前準備を3月頃から行っていきました。

2023年シーズンイン後、5月14日のイベント当日までには6回ほど出撃の機会がありました。走行距離を20kmから始めて、40km、60km、80kmと伸ばしていくのはもちろんですが、それとともに大切なのがコースの熟知です。ツールド103では、①国道377号線で三宝寺(29km地点)から大坂峠に至る約6km、②県道2号線で五名ダム(39km地点)から日下峠に至る約3km、③県道135号線で鴨庄(63km地点)からさぬきワイナリーに至る約3km、④県道136号線で小田(73km地点)から志度カントリークラブに至る約3kmがコース中の難所であり、これらをへたらずに無事通過することが完走のために重要です。そこで、事前の出撃ではこれらを別々に体験し、それぞれ登れることは確かめました。しかし、通しでの体験はついにできず、当日はこれらを連続してトライすることになるわけで、後になるほど疲労が溜まり、キツくなっていくのは容易に想像できますね。

いよいよ当日です。3日前から調整を意識し、徐々にカーボローディングも行いました。早朝に登録を行い、小雨の降る中、グループ単位でスタートしたのですが、当方の所属するグループのサポートライダーは30km/h程度で巡航するので、普段25km/h程度の当方は、それに付いていくのがかなりしんどく、第1エイドステーション(福栄小学校前)に着く前に相当体力を削られました。そして、難所①をほうほうの体でパスして、第2エイドステーション(五名活性化センター)に辿り着いた直後は、そこで供される「そばろ飯」を受け付けられないほど衰弱してしまい、リタイヤを考えるほどでした。

次の難所②をなんとかこなして、長い下り坂を慎重に下れば、しばらくは平地となります。ありがたいことにだいぶ回復した状態で第3エイドステーション(タイレル)に到着し、ここで「プリン」をいただきます。そして、難所③に挑む途中、空腹を自覚し、そろそろグリコーゲンが切れる頃と感じました。それで、第4エイドステーション(さぬきワイナリー)では「うどん」を補給して、終盤にかけてハンガーノックに陥らないように備えました。

ここに至るまでは快晴であったのですが、そろそろ雲行きが怪しくなってきました。すでに当方は、当初のグループから脱落して単独行となり、後のグループが追いついて来たら、それに合流することになるのですが、これがなかなかやってきません。後で知ったのですが、このツールド103では、「暗黙の了解」として、速度の速い参加者順にグループ出走するようで、後になればなるほど巡航速度は遅くなるようです。つまり、当方はわりと早めのグループでスタートしてしまったので、実力よりも速い速度での走行となってしまったのでした。

いよいよ最後の難所④に取り付き、時速は3km/h台まで落ちながらも、急勾配を必死に登り切りました。ここをクリアすると、残りは約27kmです。ついに雨がぼつぼつ降り出しましたが、この段階では体の冷却にはちょうどよいという感じでした。これが津田に到着した頃には土砂降りになり、体も寒いくらいに冷えていき、ブレーキが利きづらく、視界も利かない中、必死にゴールを目指すのみです。

ようやく第5エイドステーション(大川オアシス)に到着し、残るは約10km、ここを出る頃には天候が回復し、薄日が射してきました。そして、きっちり103kmのゴールゲートを歓喜でくぐりました。休憩を除く実走行時間は5時間35分でした。

この完走により、現時点での自分が100kmを走れることを確認でき、今後の展開にそこそこ自信が持てるようになりました。160kmを8時間以内に走れるようになれば、「センチュリーラン」に挑戦できるようになりますが、なんとかそこまで行けるようになりますね。ツールド103にも多数出場していた同年代の男女を見習って、生涯スポーツに大いに精進していかなければ、ですね。

中央会だより 1

令和5年度通常総会を開催

本会は6月14日、高松国際ホテル(高松市)において会員組合等の代表者ら約80名並びに来賓多数のご出席のもと、令和5年度通常総会を開催しました。

提出議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度事業報告書並びに決算書承認の件(原案通り承認)
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件(原案通り承認)
- 第3号議案 令和5年度会費承認の件(原案通り承認)
- 第4号議案 令和5年度借入金残高最高限度額承認の件(原案通り承認)
- 第5号議案 役員の一部辞任に伴う役員選任の件(下記のとおり選任)

役職名	氏名	所属組合名
理事	樋口 高良	香川県臨海企業団地協同組合
//	鎌田 由美子	香川県食糧事業協同組合
//	山下 芳伸	香川県漆器工業協同組合
//	佐藤 佳生	香川県電気工業協同組合
//	棚次 啓二	日本手袋工業組合
//	大野 英作	小豆島調理食品工業協同組合
監事	近藤 善和	国際経済交流協同組合

(順不同・敬称略)

議案審議終了後、国東会長は挨拶の席上にて「わが国の経済は、ウィズコロナの下、社会経済の正常化が進展しているものの、原材料価格の高止まりやエネルギー・食品等の価格上昇が事業活動等に大きな影響を及ぼしており、経済の先行きは極めて不確実性が高い。特に地方の中小企業においては、コスト高に伴う収益悪化に関し多くの事業者は対応に苦慮している」とし、その上で5月に香川県を始めとする行政、経済団体等12機関で締結した価格転嫁の円滑化に関する協定について触れ、「県内中小企業・小規模事業者の賃上げや商品価格の向上に繋がる適正な価格転嫁の推進を図りたい」と述べました。最後に「人手不足、後継者問題、生産性向上などの重要課題に向けた対応も残されている中、共同の力で経営課題に取り組む、組合をはじめとする連携組織の役割はますます重要度を増している。中央会では組合等への支援を通じて、様々な施策を積極的に実施し、県内中小企業の振興・発展のために尽力していきたい」と締め括りました。



▲挨拶をする国東会長

続いて来賓を代表して、四国経済産業局地域経済部次長・山下健二様、香川県商工労働部次長・武本哲史様、元香川県議会議長で香川県議会議員・十河直様、香川労働局長・栗尾保和様より祝辞を頂きました。

会場を移動して開催した懇親会では、商工組合中央金庫高松支店長・村岡秀寿様の乾杯の発声により、和やかな雰囲気のもと会員等の交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



▲総会会場



▲懇親会の様子

中央会だより 2

雇用機会の確保・働き方改革の推進等に関する協力要請

6月5日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、雇用機会の確保・働き方改革の推進等に関する協力要請が行われました。

要請は、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対し、地域経済の持続的発展に向けた雇用対策を推進するためのもので、主な内容は以下のとおりです。

会員組合等におかれましては、傘下事業所に次の事項をご周知いただき、ますようご協力をお願いいたします。(詳細は本会ホームページからご確認下さい。)

- (1)雇用機会の確保について
- (2)働き方改革の推進について
- (3)多様な人材が活躍できる環境整備について
- (4)人材の育成・活性化について



▲池田知事より要請書を受け取る国東会長(左)

お知らせ

改正障害者差別解消法が施行されます!!

令和6年
4月1日から

『障害者差別解消法』では、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への「障害を理由とする差別」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」の実現を目指しています。

1.【障害を理由とする差別】とは？

不当な差別的取扱い

障害があることだけを理由に、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人にはない条件をつけることを言います。

合理的配慮の不提供

「合理的配慮」とは、障害のある人から何らかの配慮を求める申し出に対し、過重な負担にならない範囲で対応することを言い、過重な負担でないのに対応を行わないことを「合理的配慮の不提供」と言います。

2.法改正によって変わること

○事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されます!!

令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。改正障害者差別解消法は、令和6年4月1日に施行されます。

3.「出前講座」を実施しています!!

香川県では、障害や障害のある人への理解を深めるための出前講座を実施しています。詳細は香川県障害福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先

香川県障害福祉課 (電話) 087-832-3291

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	キレイはこれでつくれます	MEGUMI	ダイヤモンド社/1,650円
2	小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗算できる本	小杉拓也	ダイヤモンド社/1,100円
3	変な家	雨穴	飛鳥新社/1,400円
4	汝、星のごとく	凧良ゆう	講談社/1,760円
5	裁判官の爆笑お言葉集	長嶺超輝	幻冬舎/792円

香川県書店商業組合調べ

会員ニュース 1

「庵治ストーンフェア2023」を開催

協同組合庵治石振興会

6月2日、3日の2日間、サンメッセ香川（高松市）において、協同組合庵治石振興会（太田明彦理事長）主催「庵治ストーンフェア2023」が開催されました。今回のテーマは「restart 一再始動～今こそ、日本の石は日本の技で～」。コロナ禍を経て、実に4年ぶりの開催であり、高松市庵治・牟礼地区を中心に石材業者、加工メーカーなど102社が参加しました。

会場内では匠の技を駆使した墓石や灯籠、石彫品等の庵治石製品の展示販売の他、石材を使った子ども向けのワークショップやお墓参り写真展、ステージイベントなど多彩な催しが行われ、2日間で約10,000人が訪れました。



▲メインテーマ「restart 一再始動」



▲会場の様子

また、「日本の石・日本の石材加工技術」への再認識を促そうと全国各地の石材を紹介する企画展コーナーを設置。全国の銘石38石種が展示されました。

太田理事長は「石材業界もコロナ禍のあおりを受け大変厳しい状況にあります。依然として外国製品が席卷する石材業界ですが、不安定な国際情勢もあり、今こそ、国内加工にシフトすべき時期がきたと思います。このフェアを新たな一歩とし、産地一丸となって石材業界の発展に取り組んでいきます」と仰っていました。

会員ニュース 2

「第3回全国そうめんサミット2023 in小豆島」を開催

小豆島手延素麺協同組合

小豆島手延素麺協同組合（伊藤雄二理事長）を始めとするそうめんサミット2023実行委員会は、6月3日、4日に小豆島オーリーブ公園（小豆島町）を主会場として「第3回全国そうめんサミット2023 in小豆島」を開催しました。このサミットは産地ごとに異なる製法や味を追求し、そうめんの新たな価値を見出すことを目的としており、2016年の兵庫県（播州そうめん）、2018年の奈良県（三輪そうめん）に続く3回目となりました。

そうめん業界初となる「第1回全国そうめん鑑評会」には全国10県16事業者が自慢の麺を出品、6事業者が金賞に輝きました。

また、「そうめんが生き残るために～そうめんの未来を切り拓くヒントとは？～」をテーマにした公開討論会では、そうめん業界の現状や直面する課題、今後の目指すべき方向性など、そうめんの未来について活発な議論が交わされました。

その他、流しそうめんやそうめんをテーマにした落語会、ラジオの公開録音など、多彩なイベントが展開され、2日間で延べ5,000人が来場しました。



▲流しそうめんの様子

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高(業歴6か月未満の場合は、開業から最近1か月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注2)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。


(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**
URL: <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階





国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

県内における5月の前年同月比DI値は、 売上高DI値、景況DI値ともに悪化、収益DI値は改善









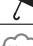



































2023年5月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●街が賑わってきたという感じを受ける。県外ナンバーの車が増え、交通量も多いと感じる日が増えた。(惣菜) ●業務用小麦粉の価格は6月20日納入分より値上げされる。人件費、物流費、エネルギー価格の高騰等で製品価格にコスト上昇分を十分に転嫁できていない状況である。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比95.5%、前年同月対比で97.8%(4月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による3月の冷凍食品生産数量は昨対91.5%となり、昨年の9月以降の7か月連続で前年実績割れが続いている。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が95.8%、フライ類以外の調理食品が90.1%、菓子類が96.2%となり、業態別では市販用が90.7%、業務用が93.2%となっており、どの数字も厳しい状況が続いている。そのような中、5月の荷動きについてはGW前に納品したものが想定通りに動かなかったという意見が多く、在庫の消化に時間がかかっている。アフターコロナによって荷動きが活発化していくことを願いたい。(冷凍食品)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウィズコロナにより日常を取り戻しつつあるが、手袋業界の売上面へのインパクトは依然として弱い状態は続いている。昨年5月は、コロナ禍でもアウトドア、特にゴルフを中心に前年比を大きく伸ばした実績があるが、今年は更なる伸びはなく、皮革・合成皮革手袋についてはほぼ前年並みである。繊維製手袋については多少の強含み傾向は続くが低価格帯の商品の受注増が顕著なのは変わりなく利益面は厳しい状況である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、これまでの巣ごもり需要は終息した為、家具小売店の売上減、製造事業者は受注減となった。原材料の値上げが続く中、先行きは良くない。一方で当組合が主導する「100%MADE IN SANUKI PROJECT」の活動による引き合いは増加している。今後も県産広葉樹の利活用・ものづくりを推進させたい。(家具) ●住宅需要が低迷している中で、木材製品価格の下げ基調が続いており、小売業者も購買意欲が薄く当用買いの状態である。新築住宅着工数の減少が景況悪化の原因である。(製材) ●近年、色々な観点から木材が目立され、木材の普及啓発が謳われ、地場でも香川県産木材の利用促進事業が進められているが、新築住宅着工戸数の増加には反映されず、木材業界の業況は全体的に悪化している感じがある。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●5月は連休もあり稼働日が少ないため売上も減少する。その上に原材料価格の上昇の影響で利益が圧迫されている。観光客やイベントは戻つつあるが売上が戻るにはまだ時間がかかりそうである。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料値上がり分の価格への転嫁を6月分より実施する。当面の課題になっている。(生コン) ●状況は非常に厳しい。資金繰りに頭を悩ます組合員の話も聞こえてくる。売上金額の回収に時間がかかる案件も多くなっているようだ。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●定時総会の席で「電力料金、金属材料高騰は手痛い」と異口同音で出された意見であり、ご来臨の四国経済産業局も耳を傾けてくれた。また、労働力人口の減少は当業界にとって採用可能性の減少と直結する命題であり、若年者以外の層にも目を向ける必要があり、組合員一同適切な情報交換をしていきたい。(鍍金) ●建築鉄骨県内市場は、各使用材並びに資源エネルギー関係の高騰により不安定要素が多く苦慮している。また、この時期は公共案件も少ない時期であり全般に仕事量は落ち着いている。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様、業況に変化はない。(造船)
非製造業	その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年よりは祭等の案件は復活しているが、数量は減少している。生産力が減少しているため、納品に苦労している。(団扇) ●5、6月で値上げするところが多くなった。雇用人員は大手企業の倒産により減少し、技術者の今後の動向に関心がある。(漆器) ●5月の業況は昨年同月と比べて減少した。連休の休みがあったが仕事の増加はなかった。販売価格を少し上げたが、収益は上がらなかった。自衛隊発注の布団の資材だけがどンドン入ってきて在庫が一杯になっている。(綿寝具)
	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●輸入野菜の高騰が続いた反面、国産野菜の価格の安定が著しい月であった。ゴールデンウィークも業務筋は調子が良く、またインバウンドの経済効果も多かった。(青果物) ●県外安売業者の進出により、周辺地域SSへの収益悪化の影響がある。政府が行う「燃料油価格激変緩和対策事業」が6月以降2週間ごとに10%削減され、9月末に補助事業終了となるため、補助金縮小分を含め、供給に必要なコストを販売価格へ転嫁していかざるを得ない状況となっている。転嫁のタイミングは市況を鑑みながら行う予定である。(石油) ●毎年5月は休みが多く売上が落ち込む月である。新型コロナウイルス感染症が5類に変わって、これから動きが出てくればよいが、まだ何ともわからない。夏場の気温次第で売上が決まるのを少しでも緩和出来るよう、今のうちからエアコンの掃除・試運転で家庭を回るようにしている。中国人ツアーの回復があればインバウンドも多少は増えると期待している。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年春頃から始まった物価高騰は収まるところを知らず現在も続いており、今春以降には例年より多くの人々が所得は増加したものの、それ以上の勢いで商品やサービスの価格が上昇しており、先行きに不安を覚えないわけにはいかない。併せて6月から家庭向けの電気料金値上げやガソリン価格に対する政府の補助削減等の状況が生活を圧迫する懸念から、ここにきて多くの消費者の財布のヒモが急激に固くなる状況を感じている。ようやく感染第8波が下火になり、コロナが収束に向かい始めたことから、手放して消費は上向くと考えていたが、そのような状況ではないことを5月の売上は物語っている。人流は昨年対比で115%の高い伸びを示しているが、5月の売上は観光、宿泊関連の業種を除き前年を若干下回る数字に留まるところが多い。昨年のGWは政府の行動制限は既になかったが、近距離圏の旅行やレジャーが多く、本年ほど距離的に足を伸ばす人は少なかったと見られる。また、本年は富裕層が旅行に高額な費用をかける人が増えたことで今まで売上の良かった時計、貴金属、宝飾、美術品等の高額品の需要が減る傾向にあり、このことにより、物販全体の客単価が下降している。旅行やレジャーにはお金をかけて楽しむが、それ以外の余分な買い物はしないなどといったメリハリのある消費の実態が顕著となっている。GWや5月を過ぎて現在、消費の閉鎖感を感じさせられているところである。(高松市①)

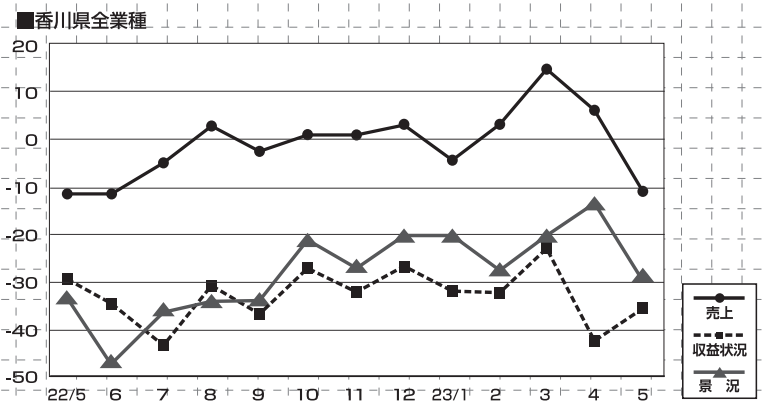
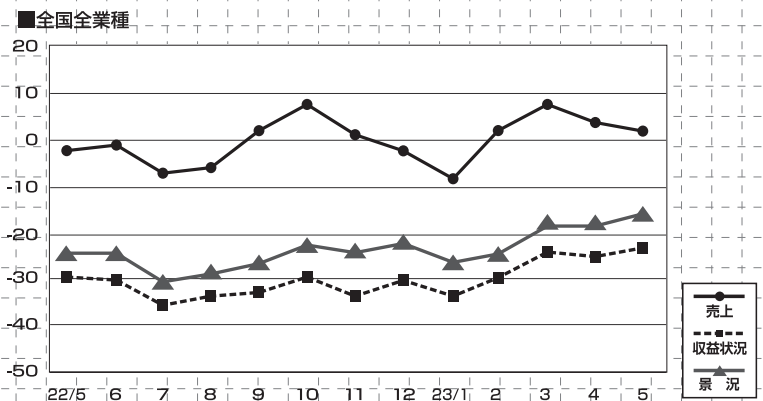
コロナ感染症の5類への分類変更やインバウンドの増加による人流の回復により、収益DI値は改善したものの、エネルギー・原材料価格上昇分の価格転嫁が遅れていることや人手不足の問題など、先行きは依然不透明な状況が続いており、売上高DI値や景況DI値は悪化した。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●5月連休明けまで賑わいが見られた。後半においては天候に恵まれず小売業に影響したと思う。5月8日新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げになり、当初はまだマスクをしている人が多かったように思うが、末頃には若い人達はほとんどマスクを外していた。商品の値上がりで売上増の要因であり、経費の高騰が収益の悪化になっている。(高松市②) ●新型コロナウイルス感染症の規制が5類に緩和されて、観光客の増加など明るさは感じるが、宿泊・飲食などでは人手不足が深刻なようで、せつかくの需用に対応できない現実を耳にする。物販はあい変わらず厳しい状況にある。(丸亀市) ●資材にしても商品にしても仕入価格やメーカー希望価格は確実に上昇している。ポイント付加や価格還元など特に女性客は敏感で、それに反するメーカー上代の上昇は、顧客離れから売上減少の大きな要因になっている。人件費他コストは確実に容赦なく増大している。価格転嫁は難しい。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●インボイス対応が急がれている。組合の理事会を5月に実施し、本年度の計画を調整する。(情報) ●この度、全国理美容製造者協会よりサロンユーザー調査2023年版が発表され、消費者の情報源の第1位が美容室の予約サイト34.7%、第2位が友人、知人の勧め24.1%、第3位がお店のホームページ15.8%、第4位が地元のコミュニティ誌・フリーペーパー14.3%、第5位がInstagramなどのSNSとなっていて、現在のデジタル化を反映している結果が出ている。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられ社会全体が再び活気を取り戻しつつある印象だが建設業界も公共事業予算が確保され今後に期待したいところである。(総合建設)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月の対前年同月比は、営業収入132.0%、輸送人員112.9%と増加した。(タクシー) ●令和5年4月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、5.0%減となり、対前月比では6.5%減となった。また、4月分利用車両数の対前年同月比は5.4%減となった。(トラック) ●公益財団法人日本トラック協会5月15日発表のトラック運送業界の景況感(令和5年1月～3月期)によると、業界の景況感は、燃料、車両、修理費、運転者人件費等の輸送原価は上昇基調にあるが、価格転嫁が遅々として進まず、さらに一般貨物、特積みの輸送数量の減少要因を織り込み、営業利益及び経常利益を圧迫したことから、業界の景況感は▲34.8と前回より9.0ポイント悪化した。今後の見通しは、燃料高、物価高による輸送原価増加による経常損益の悪化の見通しを反映し、▲36.0(今回▲34.8)と1.2ポイント悪化の見込みである。また、「物流の2024年問題」が今後の課題となっている。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuukai-kagawa.or.jp/>